

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しています。

臨時報告書

平成17年5月2日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）

平成17年5月2日 関東財務局長に提出

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第105期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月30日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書（普通社債）

平成17年6月30日 関東財務局長に提出

発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成17年9月22日 関東財務局長に提出